

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年 7月31日

計画の名称	精華町における循環のみちの実現、浸水対策の推進															
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	精華町													
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。															
計画の成果目標 (定量的指標)	下水道処理人口普及率を95.5% (H22) から97.3% (H26) に増加させる。															
定量的指標の定義及び算定式	下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口 (人) / 総人口 (人)			<table border="1"> <tr> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H22当初)</th> <th>中間目標値 (H23末)</th> <th>最終目標値 (H26末)</th> </tr> <tr> <td>95.5%</td> <td>96.7%</td> <td>97.3%</td> <td></td> </tr> </table>		定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H26末)	95.5%	96.7%	97.3%	
定量的指標の現況値及び目標値			備考													
当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H26末)														
95.5%	96.7%	97.3%														
全体事業費	合計 (A+B+C)	1070百万円	A	906百万円	B	0百万円	C	164百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	15.3%						

事後評価 (中間評価)

○事後評価 (中間評価) の実施体制、実施時期

事後評価 (中間評価) の実施体制	事後評価 (中間評価) の実施時期
・本町上下水道部下水道課内において評価を実施。	・事業終了後
	公表の方法
	・町ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

上段 (計画)
 下段 (実施)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消1)	塩ビ管 φ200mm L=256m 塩ビ管 φ200mm L=256m	精華町						27.0 27.4	
1-A1-4	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消4)	塩ビ管 φ200mm L=3008m 塩ビ管 φ200mm L=2759m	精華町						227.0 198.4	
1-A1-5	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消5)	塩ビ管 φ200mm L=51m 塩ビ管 φ200mm L= 0m	精華町						4.0 0.0	
1-A1-6	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消6)	塩ビ管 φ200mm L=2438m 塩ビ管 φ200mm L=2497m	精華町						142.0 143.8	
1-A1-7	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消7)	塩ビ管 φ200mm L=514m 塩ビ管 φ200mm L=514m	精華町						35.0 36.4	
1-A1-8	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消8)	塩ビ管 φ200mm L=455m 塩ビ管 φ200mm L= 0m	精華町						36.0 0.0	
1-A1-9	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消9)	塩ビ管 φ200mm L=276m 塩ビ管 φ200mm L=269m	精華町						22.0 29.3	
1-A1-10	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消10)	塩ビ管 φ200mm L=2197m 塩ビ管 φ200mm L=1633m	精華町						251.0 279.2	
1-A1-11	下水道	一般	精華町	直接	-	汚水	新設	精華町公共下水道 (未普及解消11)	塩ビ管 φ200mm L=720m 塩ビ管 φ200mm L=100m	精華町						162.0 46.4	
											小計 (下水道事業)					906.0 760.9	
											合計					906.0 760.9	

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計						

番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-C1-4	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備4)	塩ビ管 φ150mm L=763m 塩ビ管 φ150mm L=766m	精華町					38.0 42.2	
1-C1-5	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備5)	塩ビ管 φ150mm L=18m 塩ビ管 φ150mm L= 0m	精華町					15.0 0.0	
1-C1-6	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備6)	塩ビ管 φ150mm L=219m 塩ビ管 φ150mm L=168m	精華町					10.0 10.2	
1-C1-7	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備7)	塩ビ管 φ150mm L=132m 塩ビ管 φ150mm L=133m	精華町					6.0 6.2	
1-C1-8	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備8)	塩ビ管 φ150mm L=316m 塩ビ管 φ150mm L= 0m	精華町					36.0 0.0	
1-C1-9	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備9)	塩ビ管 φ150mm L=205m 塩ビ管 φ150mm L= 71m	精華町					16.0 5.5	
1-C1-10	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備10)	塩ビ管 φ150mm L=565m 塩ビ管 φ150mm L=437m	精華町					38.0 33.8	
1-C1-11	下水道	一般	精華町	直接	—	汚水	新設	精華町公共下水道(未普及解消枝線整備11)	塩ビ管 φ150mm L=80m 塩ビ管 φ150mm L= 0m	精華町					5.0 0.0	
小計(下水道事業)												164.0 97.9				
合計												164.0 97.9				

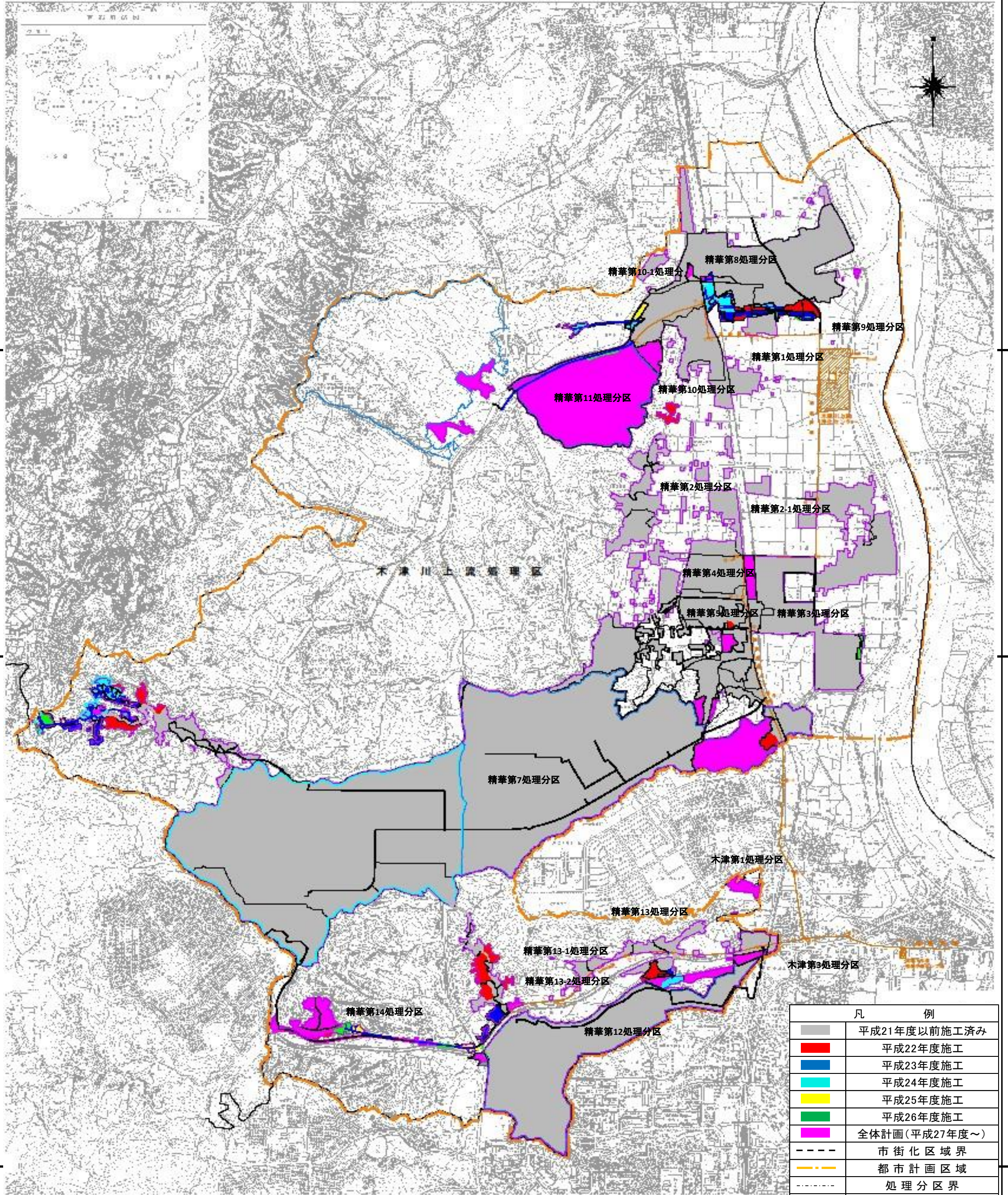
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考
1-C1-4	基幹事業である未普及解消4と枝線整備4を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-5	基幹事業である未普及解消5と枝線整備5を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-6	基幹事業である未普及解消6と枝線整備6を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-7	基幹事業である未普及解消7と枝線整備7を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-8	基幹事業である未普及解消8と枝線整備8を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-9	基幹事業である未普及解消9と枝線整備9を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-10	基幹事業である未普及解消10と枝線整備10を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												
1-C1-11	基幹事業である未普及解消11と枝線整備11を一体的に整備することにより、管の破損による道路陥没や流下阻害を防ぎ、都市活動を確保する。また、普及率の向上につながる。												

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		京都府木津川上流流域関連精華町公共下水道事業の推進により、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る目的を達成する整備ができた。			
II 定量的指標の達成状況	下水道処理人口 普及率	最終目標値	97.3%	目標値と実績値 に差が出た要因	汚水処理人口普及率は、目標値を上回って達成しました。
		最終実績値	98.1%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)					
3. 特記事項 (今後の方針等)					
汚水処理人口普及率については、今後も下水道整備を進め、汚水処理普及区域の拡大に努める。					

(参考様式3) (参考図面) 水の安全・安心基盤整備

計画の名称	1 精華町における循環のみちの実現、浸水対策の推進	交付対象	精華町
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)		



凡 例	
■ (Gray)	平成21年度以前施工済み
■ (Red)	平成22年度施工
■ (Blue)	平成23年度施工
■ (Cyan)	平成24年度施工
■ (Yellow)	平成25年度施工
■ (Green)	平成26年度施工
■ (Magenta)	全体計画(平成27年度～)
--- (Black)	市街化区域界
--- (Orange)	都市計画区域
--- (Purple)	処理分区界
--- (Pink)	事業認可区域界
— (Black)	公共下水道主要な幹線
— (Orange)	流域下水道幹線・接続番号
■ (Hatched)	流域下水道終末処理場